

「ゆずります」「ゆずってください」不用品交換コーナー 利用手引

以下の記載にそって、利用目的にあった案内ページをご覧ください。

◎ ゆずりたい(不用品)品物がある方 ゆずってほしい(必要な品がある)方



P. 2 「ゆずります」「ゆずってください」不用品交換コーナー 利用案内
P. 3～P. 5 コーナー利用方法～掲示板に情報を登録する場合～

◎ 掲示板に希望の品物情報がある方



P. 2 「ゆずります」「ゆずってください」不用品交換コーナー 利用案内
P. 6 コーナー利用方法 ～掲示板に希望の品物情報がある場合～

「ゆずります」「ゆずってください」不用品交換コーナー 利用案内

このコーナーは、ご家庭で使われずに不用となった物品等を必要とする方へ情報を提供し、不用品の交換を通じてリユースの促進と併せごみの減量及び資源の有効活用を図るためのコーナーです。

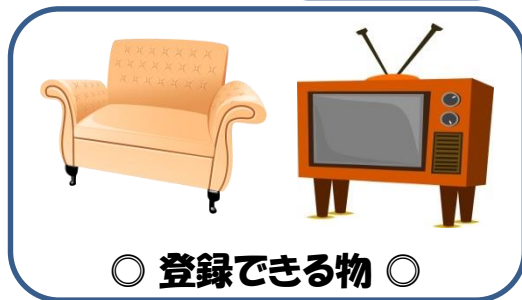
◎利用できる方

- ①市内にお住まいで、設置目的を理解する18歳以上の方
 - ②コーナーを利用することが適当であると市長が認めた方
- ※営利を目的とした利用はできません。



◎登録できる物

家具類、台所用品、家庭用品、電気製品
一般機器類などで使用できる物



×登録できない物

食料品等（食品、酒類、薬品、たばこ等）
高価な物（不動産、貴金属、自動車等）
金券
ペット



※注意※

ゆずった品物及びゆずり受けた品物について、故障、欠品及びその他不具合等、取引内容にトラブルが生じた場合は、当事者同士で解決してください。
市では一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご利用ください。

コーナー利用方法 ～品物情報を登録する場合～

ゆずりたい(不用品がある)方

登録カード		受付番号	
「ゆずります」			
※申請者は本枠内の1～5までに必要事項を記入してください。			
1 申請日	令和	年	月 日
2 品名(メーカー名)			
サイズ	色		
使用程度	(キズ・汚れなど)		
3 購入履歴	年	月	購入 購入金額
4 希望価格	■ 応 談	円位	■ 無 償
削除予定日: 年 月 日			
写真がありましたら こちらにお貼りください。			
-----きりとり-----			
5 連絡先		フリガナ 氏名	
住所			
希望の連絡方法に 「✓」を入れてください。		<input type="checkbox"/> TEL () <input type="checkbox"/> メールアドレス	
<input type="checkbox"/> 受付日(市記入欄)	令和	年	月 日
品名	受付番号		
■注意事項			
・交換等が成立した場合、または登録を取消したい時は、直ちに環境課ごみ・リサイクル係まで連絡ください。 ・カード登録した月から2ヶ月を経過しても交換等が成立しない場合は、登録カードは自動的に削除されます。なお、再登録をすることもできます。(削除予定日: 年 月 日) ・ゆずった品物について、故障、欠品及びその他トラブル等が生じたときは、当事者同士で解決してください。※市では一切責任は負いません。			
連絡先:生活環境課ごみ・リサイクル係 TEL042-378-2111(内線302,303,304)			

- (1)必要事項を記入してください。
- ①申請日
 - ②品物の詳細
 - ③購入詳細
 - ④引渡の希望価格
 - ⑤不用品の写真
 - ⑥連絡先(連絡方法を指定してください。複数可)
- ※登録後、品物について問い合わせがあった場合、連絡先を問い合わせ者に教えますので、あらかじめご了承ください。
- ※削除予定日は記入しないでください。



記入後は、5ページをご覧ください。

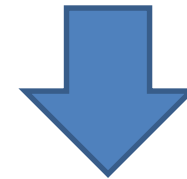
コーナー利用方法 ～品物情報を登録する場合～

ゆずってほしい(必要な品がある)方

登録カード		受付番号	
「ゆずってください」			
※申請者は太枠内の1～5までに必要事項を記入してください。			
1 申請日	令和	年	月 日
2 品名(メーカー名)			
サイズ	色		
使用程度	(キズ・汚れなど)		
3 購入履歴	年	月	購入
4 希望価格	<input type="checkbox"/> 応談	円位	<input type="checkbox"/> 無償
----- きりとり -----			
5 連絡先	住所	フリガナ	氏名
希望の連絡方法に「✓」を入れてください。	<input type="checkbox"/> TEL ()		
	<input type="checkbox"/> メールアドレス		
<input type="checkbox"/> 受付日(市記入欄)	令和	年	月 日
品名			受付番号
■注意事項 ・交換等が成立した場合、または登録を取消したい時は、直ちに環境課ごみ・リサイクル係まで連絡ください。 ・カード登録した月から2ヶ月を経過しても交換等が成立しない場合は、登録カードは自動的に削除されます。なお、再登録をすることもできます。(削除予定日: 年 月 日) ・ゆずり受けた品物について、故障、欠品及びその他トラブル等が生じたときは、当事者同士で解決してください。※市では一切責任は負いません。 連絡先: 生活環境課ごみ・リサイクル係 TEL042-378-2111 (内線302,303,304)			

(1) 必要事項を記入してください。

- ① 申請日
 - ② 品物の詳細
 - ③ 購入時の詳細
 - ④ 受け取る際の希望価格
 - ⑤ 連絡先(連絡方法を指定してください。複数可)
- ※登録後、品物について問い合わせがあった場合、連絡先を問い合わせ者に教えますので、あらかじめご了承ください。



記入後は、5ページをご覧ください。

コーナー利用方法 ～品物情報を登録する場合～

登録用紙 記入後

登録者

登録用紙を記入する(3, 4ページ参照)

(2)生活環境課ごみ・リサイクル係に提出する。

・提出方法

登録用紙を以下の方法で提出してください。

- ①市役所3階にある生活環境課の窓口へ直接提出する。
- ②ファックスで生活環境課(042-378-3310)へ送付する。

※ 提出の際は、住所等が確認できるものを提示していただきます。
ファックスで申し込む場合は、登録用紙と一緒に送付してください。
なお、ファックスで申し込む場合は、マイナンバーが記載されているものは送付しないでください。

(3)登録した品物について交渉する。

・登録した品物について問い合わせがあった場合は、直接交渉してください。

(4)交渉が成立した場合、市役所生活環境課へ報告する。

※注意※

ゆずった品物及びゆずり受けた品物について、故障、欠品及びその他不具合等、取引内容にトラブルが生じた場合は、当事者同士で解決してください。
市では一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご利用ください。

市・問い合わせ者

(市) 登録カードの情報を市役所1階
正面入口エレベーター横の掲示板へ掲載する。

(問い合わせ者)
登録カードの見て希望の品物があった場合、生活環境課へ問い合わせ、登録者の連絡先を聞き、登録者へ連絡する。

(市) 登録情報を削除する。

※情報登録後、2ヶ月を経過しても交渉が成立しない場合は、登録情報が自動的に削除されます。なお、再登録は可能です。

コーナー利用方法

～希望の品物情報がある場合～

(1)

登録カードを見て希望の品物があった場合、受付番号と品物を確認し、「生活環境課ごみ・リサイクル係」へ問い合わせて、登録者の連絡先を聞く。



(2)

登録者へ連絡し、直接交渉を行う。

※注意※

ゆずった品物及びゆずり受けた品物について、故障、欠品及びその他不具合等、取引内容にトラブルが生じた場合は、当事者同士で解決してください。
市では一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご利用ください。

